

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	仕事と生活の調和の推進に必要な経費	担当部局	労働基準局 雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度	担当課室	労働条件政策課 職業家庭向立課	村山 誠 中井 雅之			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定	政策・施策名	Ⅲ-4-1 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法(以下、「労働時間等設定改善法」)第3条第1項、労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、労働者災害補償保険法施行規則第25条及び第28条	関係する計画、通知等	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章、仕事と生活の調和推進のための行動指針、労働時間等設定改善指針、犯罪被害者等基本計画、新たな情報通信技術戦略、医療分野の「雇用の質」向上プロジェクトチーム報告				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を推進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇の普及等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。②高齢者や障がい者などの社会参加の促進や子育て・介護のために休職を余儀なくされている女性など様々な働き方を希望する者の就業機会の創出及び地域活性化等に資するテレワークの一層の普及拡大等を推進する。③医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善に向けた取組を図る。ことにより仕事と生活の調和を推進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた自主的取組への技術的支援として、働き方・休み方改善コンサルタントの設置や、年次有給休暇促進のためのツール(評価指標・ハンドブック等)の開発等を行う。 ②中小企業事業主団体が傘下事業場の労働時間等の設定改善に向けて行った取組に要した費用の助成や、労働時間等の設定の改善のため必要な取組を行った中小企業事業主への助成を行う。 ③病欠休暇をはじめとした労働者の健康の回復に必要な休暇等、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度について、事業主を対象とするセミナーの開催、休暇導入事例集の作成等を行う。 ④テレワーク相談センター事業 テレワーク相談センターに専門相談員を配置し、直接訪問や電子メール、電話によるテレワーク導入・実施時の労務管理上の課題等についての相談・助言等を行う。 ⑤テレワーク・セミナー実施事業 東京及び大阪におけるセミナーの実施により、テレワーク実施時の労務管理上の留意点について周知を図るとともに、テレワーク導入事業場による成功事例の紹介を行う。 ⑥医療労働専門相談員による医療機関等の主体的な取組に関する相談支援業務、医療従事者の勤務環境の改善に向けた手法の確立のための調査・研究等を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,506	1,369	1,211	1,058	2,209
		補正予算					
		繰越し等					
		計	1,506	1,369	1,211	1,058	2,209
		執行額	1,091	1,005	920		
	執行率(%)	72.4%	73.4%	76.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている事業場の割合を平成32年までに100%とする。 ※各年度の目標値は平成32年までの目標達成に向けて前年度実績以上を設定している。 ※各年度の達成度＝当年度の実績値／前年度の実績値	成果実績	%	40.5	46.3	59.7	前年度以上
		達成度	%	77.7	114.3	128.9	
	週労働時間60時間以上の雇用者の割合を、平成20年の10%から半減させ、平成32年までに5%とする。 ※各年度の目標値は、「直近の実績値」を起点として平成32年までの目標を達成するために毎年改善しなければならない値(「改善幅」を定率で算出し、これを用いて設定) (10%を起点として、H22:-1.2%、H23:-1.0%、H24:-1.2%) ※各年度の達成度＝各年度の実績値／各年度の目標値	成果実績	%	-0.6	-0.7	-0.9	-1.4
		達成度	%	50.0	70.0	75.0	
	年次有給休暇取得率を、平成32年までに70%とする。 ※各年度の目標値は、「直近の実績値」を起点として平成32年までの目標を達成するために毎年改善しなければならない値(「改善幅」を定率で算出し、これを用いて設定) (H22:51.2%、H23:51.3%、H24:52.5%) ※各年度の達成度＝各年度の実績値／各年度の目標値	成果実績	%	48.1	49.3	—	53.9
達成度		%	93.9	96.1	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	労働時間等設定改善推進助成金の支給団体数 ※当年度の予算上の団体数に対して、前年度の予算上の団体数と実際に支給した団体数の割合と同程度以上の団体数を目標に設定	活動実績	件	29 (—)	14 (14)	12 (13)	— (10)
		活動実績	件	368 (—)	378 (386)	236 (298)	— (236)
	職場意識改善助成金の支給件数 ※平成24年度までは認定件数に対して過去の認定件数と実際の支給件数の割合と同程度以上、平成25年度は前年の実績と同数、を目標として設定	活動実績	%	18.7 (前年以下)	18.4 (前年以下)	18.2 (前年以下)	— (前年以下)
		活動実績	%	64.0 (前年以上)	51.0 (前年以上)	56.6 (前年以上)	— (前年以上)
	30代男性の週労働時間60時間以上の就業者の割合	活動実績	%	18.7 (前年以下)	18.4 (前年以下)	18.2 (前年以下)	— (前年以下)
活動実績		%	64.0 (前年以上)	51.0 (前年以上)	56.6 (前年以上)	— (前年以上)	
テレワーク相談センター(東京)に対する相談件数 ※平成25年度より、前年度の相談件数×1.1(下1桁四捨五入)を目標として設定 ※相談センターの設置は、平成23年度より東京のみ	活動実績	件	491 (—)	770 (—)	557 (—)	— (610)	
	活動実績	件	491 (—)	770 (—)	557 (—)	— (610)	
単位当たりコスト	711,864 (円/件)		算出根拠	分子(X)＝職場意識改善助成金の支給額(H24年度受付) 168,000,000円 分母(Y)＝職場意識改善助成金の支給件数 236件			

平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
	事務費	423	482	諸謝金の増等
	委託費	212	716	委託事業(テレワーク相談センター事業)の拡充等
	助成金	423	1,012	職場意識改善助成金の拡充(テレワークコース新設)等
	計	1,058	2,209	

事業所管部局による点検

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	依然として過労死リスクの高い長時間労働等の実態がみられるため。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法第3条第1項に、国は労働時間等の設定の改善を推進するために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めなければならないとされており、同法同条第2項に、地方公共団体は国の施策と相まって必要な施策を推進するように努めなければならないとされている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	仕事と生活の調和という政策目的の達成手段であり、依然として過労死のリスクの高い長時間労働等の実態がみられることから優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札(総合評価落札方式等)により調達を行っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、労働災害の発生要因にもなる長時間労働の抑制に向けた企業の取組を支援するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札(総合評価落札方式)等によりコスト削減に努めており、水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施にあたり真に必要な経費を支出している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一般競争入札等により価格を勘案して業者を選定しているため、結果として不用額が生じている。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等は、労使の自主的取り組みによりその効果を高めるものであり、そのための企業への支援事業等は効果的なものである。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、おおむね見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	調査結果等については、HPIに掲載する等により幅広く提供されており、活用されている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	各項目ごとの評価はおおむね妥当であるものの、成果目標については達成できていない項目があることから、過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現を推進するために、本年度から「休暇取得促進ハンドブック」の作成や地方都市における「働き方・休み方改善協議会」の設置等の新規事業を実施することとしており、さらに、平成26年度には、働き方・休み方改善コンサルタントの増員により個々の企業の実情に応じたきめ細かいコンサルティングによる支援を強化する等、引き続き事業の効率化に努めつつ、一層の対策の強化を図ることとしている。		

外部有識者の所見

執行率を勘案し予算額への反映が必要。(長崎、井手)

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善 執行実績に比べて予算が過大に計上されていないかという観点から、執行実績を踏まえ、予算を縮減すべき。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	日本再興戦略等で長時間労働の抑制や適正な労働条件下におけるテレワークの普及促進等が宣言されているため、一部新規施策分が増となっている。
------	---

備考

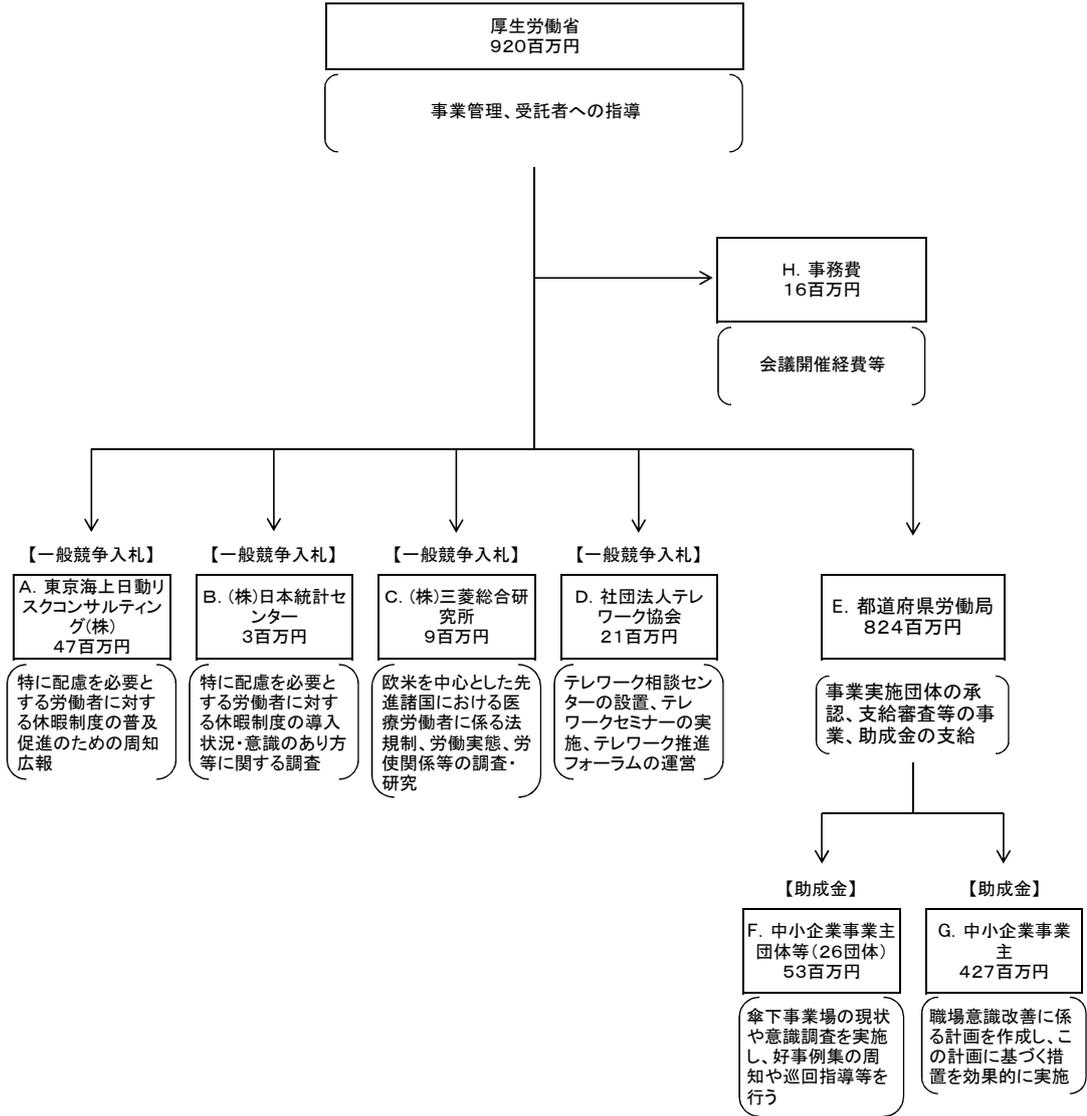
○参考URL
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年		平成23年	598	平成24年	0535
-------	--	-------	-----	-------	------

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.東京海上日動リスクコンサルティング(株)			E.東京労働局		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	セミナー開催経費、印刷費、通信運搬費等	17.9	諸謝金	相談員、事業選定委員会委員への謝金等	19.7
管理費	人件費等	27.3	庁費	業務用消耗品等の購入費等	2.0
消費税		2.3	旅費	監査指導旅費、実態調査旅費等	0.2
計		47.5	計		21.9
B.(株)日本統計センター			F.加茂商工会議所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	印刷経費、発送経費、データ入力費等	2	事業費	会議経費、セミナー開催経費、印刷費、通信運搬費等	2.3
管理費	人件費等	0.9	管理費	人件費等	0.7
消費税		0.1			
計		3.0	計		3
C.(株)三菱総合研究所			G.医療法人 啓生会病院		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	調査等経費、印刷費等	2.1	事業費	会議経費、印刷費、通信運搬費	1
管理費	人件費等	6.7			
消費税		0.4			
計		9.2	計		1
D.社団法人テレワーク協会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	セミナー開催費、会場経費、印刷費等	15.8			
管理費	人件費等	3.8			
消費税		1.0			
計		20.6	計		0

支出先上位10者リスト

A.東京海上日動リスクコンサルティング(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京海上日動リスクコンサルティング(株)	特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及促進のための周知広報	47	1	75.1%

B.(株)日本統計センター

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本統計センター	特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の導入状況・意識のあり方等に関する調査	3	6	62.4%

C.(株)三菱総合研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	欧米を中心とした先進諸国における医療労働者に係る法規制、労働実態、労使関係等の調査・研究	9	5	77.1%

D.社団法人テレワーク協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社団法人テレワーク協会	テレワーク相談センターの設置、テレワークセミナーの実施、テレワーク推進フォーラムの運営	21	12	68.7%

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	22		
2	大阪労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	19		
3	愛知労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	17		
4	北海道労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	14		
5	福岡労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	13		
6	兵庫労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	10		
7	神奈川県労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	10		
8	熊本労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	8		
9	三重労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	8		
10	茨城労働局	事業実施団体の承認、支給審査等の事業、助成金の支給	8		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	加茂商工会議所	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	3		
2	大阪府塗装工業協同組合	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	3		
3	大和ハウス工業工場協力会奈良工場支部	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	3		
4	東京洋食器商業協同組合	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	2		
5	愛知商工連盟協同組合	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	2		
6	神奈川県製本工業組合	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	2		
7	蒲原桜海老商業協同組合	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	2		
8	伊豆長岡温泉旅館協同組合	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	2		
9	沼津鉄工機械工業協同組合	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	2		
10	西宮労働基準協会労務管理部会	傘下事業場の現状や意識調査を実施し、好事例集の周知や巡回指導等を行う	2		

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人 啓生会病院	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
2	Lamp light	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
3	社会福祉法人 石狩遊育会	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
4	ラム・システム(株)	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
5	カメラのキタムラ盛岡・月が丘店	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
6	(株)インストーク	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
7	(学)西多賀学園	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
8	(有)人事・労務サポート	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
9	(株)感動コーポレーション	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		
10	おかだ歯科クリニック	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1		